

**1. 案件名**

国名 :ブルキナファソ国

案件名:和名 ゴマ生産支援プロジェクト

英名 Project for the Reinforcement of Sesame Production

**2. 事業の背景と必要性**

## (1) ブルキナファソ国における農業セクターの現状と課題

ブルキナファソ国において、農業セクターは GDP 全体の約 33% (2010、世界銀行) を占めており、農業従事者は就労人口の 8 割を超えている。同国政府は、2010 年 2 月に「持続的な開発及び成長の加速化戦略文書: SCADD (2011-2015)」を策定し、農業セクターを成長加速化のための優先セクターと位置付けている。

これまで、農業従事者の多くは、同国からの主要輸出産品である綿花栽培に従事してきたが、近年綿花の国際価格が下降を続けており、輸出作物の多様化と代替作物の育成、農業従事者の所得安定化と向上が、当該セクターの課題となっている。かかる状況を受け、同国政府はゴマの輸出振興を進めており、国際市場への更なる輸出振興の可能性が高い作物として、栽培・流通の強化を目指している。

ゴマは耐旱性が比較的強く痩せた土地でも育つことから、同国の農村部において伝統的に多くの農家で栽培されてきた。一般的に、国内市場におけるゴマの需要は少なく、生産量の大多数が輸出に向けられている。2000 年代前半までのゴマの生産状況は、2 万～3 万 ha、1 万～2 万トン/年程度で推移していたが、近年同国政府がゴマ生産の振興を推進してきた結果、作付面積と生産量は 2008 年には 9 万 ha、5 万トン、2011 年には 12 万 ha、8 万トンにまで増加した。現在、ゴマは同国の輸出総額第 3 位を占め (FAO 統計、ブルキナファソ国工業・商業・手工業省資料、ブルキナファソ統計人口院 (INSD))、同国経済にとってその重要度が高まっている。また、ゴマはブルキナファソ国政府による輸出戦略重点作物 3 品目の一つに指定され、更なる生産強化による経済加速と農業従事者の収入向上が求められている。現在実施中の開発調査型技術協力「市場志向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト」では、上述輸出戦略重要作物 3 品目に農業・食料安全保障省が選定する開発戦略有望作物 14 品目を併せた計 17 品目の中から、ポテンシャル農産品の検討を行った結果、ゴマは国際市場向け有望産品として選定された。

## (2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置付け

同国は 2010 年 2 月に「持続的な開発及び成長の加速化戦略文書: SCADD (2011-2015)」を策定し、農業セクターを成長加速化のための優先セクターと位置付けている。また、SCADD を受けた農業セクターの活動を実行に移すための実行計画文書として「農村開発セクター国家プログ

ラム:PNSR(2011-2015)」が策定され、同セクターの最上位計画として位置付けられている。

### (3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対ブルキナファソ国別援助方針では、同国の経済成長のモーター産業となる農業分野を重点支援分野として掲げ「農産品多様化推進プログラム」を実施しており、本事業はこれに該当する。これまでに、個別専門家「農業・農村開発アドバイザー」(2011年～2014年)、技術協力「優良種子普及計画プロジェクト」(2008年～2012年)、開発調査型技術協力「市場志向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト」(2013年～2015年)を実施している。

また、我が国の対アフリカ支援方針である TICAD V「横浜行動計画」においても、バリューチェーンの構築や市場志向型農業の普及が目指されているところ、本件は右方針に合致する。

### (4) 他の援助機関の対応

同国で、ゴマ分野に対する支援活動を行っている主な機関・組織は以下のとおり。これらの先行する機関・組織と連携し、ゴマセクター全体での情報共有・意見交換を促進する体制を構築することで、双方の知見活用と地域や活動内容の重複回避を図り、効果的で相乗効果のある活動を推進する。

#### 1) Programme Développement de l'Agriculture / Coopération allemande(GIZ/PDA) (ドイツ国際協力公社/農業開発プログラム)

農業開発プロジェクトの一環として、農家のゴマ生産強化を中心とした取組みを行っている。搾油用ゴマとしてゴマ品種「S42」の普及を促進。

#### 2) HELVETAS (スイス NGO)

農民学校を活用した生産者組織の強化と、搾油用ゴマ2種(「HUMERA」「WOLEGA」/スーダン種(エチオピア原産))を導入しての栽培試験、品種登録に向けた活動を行っている。

#### 3) Unité Nationale de Mise en oeuvre du Cadre Intégré Renforcé(CIR) (国家統合枠組強化ユニット)

工業・商業・手工業省が主導するゴマ関連プロジェクトであり、同省が GIZ と業務実施契約を結んで実施している。

#### 4) International Relief and Development(IRD) (国際 NGO)

USAID から活動資金を得て活動する国際 NGO であり、ブルキナファソ国では小規模農民のゴマ生産支援、特に肥料が入手し易くなるような支援活動を行っている。

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的

本事業は、ブルキナファソ国の政策文書 SCADD において成長加速化のための優先セクターと位置付けられている農業セクターの中で、国際市場への更なる輸出振興の可能性が高い作物として注目されているゴマの生産強化に取組む。生産者、流通業者、輸出業者、研究者、政府関係者等、ゴマ分野に関係する多くの関係者に裨益する開発を支援することで、同国の農業従事者の所得の向上及び安定と経済成長を図ろうとするものである。

本事業では、ブルキナファソ国のゴマ生産・流通の中心地であるワガドゥグ及びボボデュラッソ

の2拠点を中心とした地域において、搾油用ゴマの生産性の改善、食用ゴマの導入及びその生産体制の構築、プロジェクトが対象とする種子の生産・配布体制の整備、ゴマ関係者のマーケティング能力の改善を行うことにより、対象農家のゴマの生産性と収入の改善を図り、同国のゴマ輸出量増大に寄与することを目的としている。また、本事業で構築支援するゴマ栽培・流通の技術モデルが、協力期間終了後もブルキナファソ国側により全国に普及・展開されるべく、本事業の成果が同国農産品振興政策へ位置付けられる様取組みを行う。

## (2) プロジェクトサイト/対象地域名

ブルキナファソ国におけるゴマの生産・流通の中心地であり、ゴマの研究を担当しプロジェクトの研修サイトとして想定する環境・農業研究所の所在地である、ワガドゥグ(人口約170万人)及びボボデュラツ(人口約44万人)の2カ所にプロジェクト拠点を設定する。拠点の所属する中央州及びオ・バサン州を中心に、ベースライン調査で選定したゴマ生産中核農家において研修を実施し、技術モデルの構築と周辺への普及を図る。協力期間終了後、ブルキナファソ側により本事業の成果が国内各地域へ普及・展開されることを想定する。

## (3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

### 1) 直接裨益者

ゴマ生産中核農家及び今後中核農家となり得る候補農家(60~100名程度)

研修受講農家(1,000名程度)

普及担当者(50名程度)

研究者・技術者(20名程度)

民間業者のゴマ栽培従事者

### 2) 最終裨益者

直接裨益者が、研修により習得した技術を一般農家に普及することで、同国のゴマ生産者約20万人(農業・食糧安全保障省統計、2013年)の15%に相当する約3万人が最終裨益者となることを目指す。

## (4) 事業スケジュール(協力期間)

2014年4月~2019年3月を予定(計60ヶ月)

## (5) 総事業費(日本側)

6.7億円

## (6) 相手国側実施機関

### 1) 実施機関 :

・ 農業・食糧安全保障省(MASA) 農村経済振興総局(DGPER)

### 2) 主要連携機関 :

・ 農業・食糧安全保障省(MASA) 植物生産総局(DGPV)

・ 農業・食糧安全保障省(MASA) セクター統計・調査総局(DGESS)

・ 科学研究・技術革新省 環境・農業研究所(INERA)

・ 工業・商業・手工業省(MICA)

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

長期専門家 : 2名「総括/営農」「業務調整/組織化」

短期専門家 : 3~4名「栽培技術/研修」「品質管理/収穫後処理」「市場/流通」等

機材供与 : 活動用車輛、栽培用資機材、研修用資機材、事務機器、等

研修員受入 : 本邦研修、第三国研修

プロジェクト活動経費

2) ブルキナファソ国側(RDで確認)

カウンターパート配置

(ア) ナショナル・コーディネーター/プロジェクト・ディレクター (農村経済振興総局長)

(イ) テクニカル・ディレクター (農村経済振興総局テクニカル・ディレクター)

(ウ) 作業グループ (農村経済振興総局員、他)

プロジェクト事務所及び必要資機材、事務機器

カウンターパート予算(運営管理費)

専門家派遣に必要な諸手続、免税措置等

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

カテゴリ分類(A,B,Cを記載) : C

カテゴリ分類の根拠

本事業は、ゴマの生産・流通に関する技術支援を中心としており、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

本事業は、ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減に関する負の影響を与えることは想定されない。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

個別専門家「農業・農村開発アドバイザー」(2011年~2014年)

農業・食糧安全保障省に派遣され、同国の農業政策に係る助言を行う。同専門家は、ゴマの品種比較試験やゴマ栽培農家の栽培・組織化支援を行っており、本事業でもこれを継承・活用予定。

開発調査型技術協力「市場志向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト」

(2013年~2015年)

PNSRが目標とする、国際市場、域内(西アフリカ)市場、国内市場をターゲットとする農産品の振興・農業産業の育成支援として、同国の農産品多様化を推進するため、市場志向型の農業開発に資するポテンシャル農産品を選定し、ビジネスモデル構築に向け

たマスタープランを策定する。ゴマについてはプレ・バリューチェーン分析を行っており、ゴマの生産・流通に係る現状把握を行っていることから、本事業でもこれを活用予定。

## 2) 他ドナー等の援助活動

本プロジェクトは、ゴマの栽培、農民組織活動、流通等の支援を行うに際し、GIZ/PDA、HELVETAS、CIR、IRD といった先行するプロジェクトの知見を活用するとともに、双方の活動状況について適宜情報共有・意見交換しながら進める。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

#### 1) 上位目標と指標

【上位目標】

ゴマの輸出量が増大する。

【指標】

搾油用ゴマの輸出高( 万トン 万トン)

食用ゴマの輸出高( 万トン 万トン)

#### 2) プロジェクト目標と指標

【プロジェクト目標】

プロジェクト対象農家のゴマの生産性と収入を改善する。

【指標】

搾油用ゴマ栽培による家計当りの収入( FCFA/年 FCFA/年)

食用ゴマ栽培による家計当りの収入( FCFA/年 FCFA/年)

搾油用ゴマ生産性( kg/ha kg/ha)

食用ゴマ生産性( kg/ha kg/ha)

#### 3) 成果

成果 1 : 搾油用ゴマの生産性が改善される。

成果 2 : 食用ゴマが導入され、生産体制が構築される。

成果 3 : プロジェクトが対象とする種子の生産・配布体制が整備される。

成果 4 : ゴマ関係者のマーケティング能力が改善される。

注1) プロジェクト開始後に指標値を設定し、第 1 回合同調整委員会で承認する。

注2) 現在ブルキナファソ国で生産されているゴマは搾油用であり、栽培技術と品質の改善により生産性・生産量の向上を図る。高付加価値の食用ゴマは新規取り組みであり、市場ニーズに合致した品質を確保する栽培・流通技術を確立する。

## 5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

### (1) 前提条件

対象国及び周辺国に治安上の問題が生じない。

## (2) 外部条件

### 1) 成果達成のための外部条件

研修受講者等の技術伝播を担う人材の大部分がプロジェクトに関わり続ける。

### 2) プロジェクト目標達成のための外部条件

天候不順等により作物の著しい不作に見舞われない。

### 3) 上位目標達成のための外部条件

ゴマの国際市況に著しい下落傾向の変化が無い。

## 6. 評価結果

本事業は、ブルキナファソ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

### (1) 類似案件の評価結果

ブルキナファソ国「優良種子普及計画プロジェクト」(2008年～2012年)

延長フェーズを含めたプロジェクト期間において、優良種子の生産体制整備、種子の品質管理・検査体制整備、優良種子普及のための効果的方法確立を通じ、プロジェクト目標である「対象地域における優良種子の使用増加」が達成された。特に1年間の延長フェーズでは、政情不安のため専門家が3カ月間国外退避するという状況下でありながら、優良種子普及方法を確立するまでに至った。成果が達成された最大の要因は、農民同士が主体的に技術を共有し合うFFS(農民学校)を採用した点にあり、同国における優良種子普及においても有効であることが認められた。

### (2) 本事業への教訓

ブルキナファソ国では、政府の農業技術普及システムのレベルが弱体なため、本プロジェクトにおいても、FFSを活用したFarmer to Farmer方式(中核農家から一般農家への技術の伝播)を基本とする。ただし、持続性確保から、プロジェクト開始当初から政府側の普及員や研究員等のスタッフをできるだけ巻込んだ体制づくりに心がける必要がある。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4.(1)のとおり。

### (2) 今後の評価計画

事業開始6カ月以内	ベースライン調査の実施とPDM指標値の確定
事業中間地点	2016年1月頃 中間レビュー
事業終了6カ月前	2018年9月頃 終了時評価
事業終了3年後	2022年 事後評価

以上